

第4章 具体的な推進事業（事業実施計画）

基本目標1 課題や困りごとを、人・しくみ・地域に「つなぐ」

<行動目標1> 地域の相談ネットワークを充実する

近年、生活困窮やひきこもり、孤立死、ヤングケアラーなど、「制度の狭間」で複雑多様化する個別の問題を、適切に支援やサービスにつなげるためには、行政や地域包括支援センター、福祉関係機関など相談対応業務を行っている専門機関等との連携や、機関間で情報を共有できるネットワークが必要となってきます。地域住民の相談内容に応じて適切な相談窓口につなげられるよう専門機関等の情報を共有しやすくするとともに、各機関だけでは対応できない処遇困難な相談事例への対応について、協議する相談ネットワークの構築を目指します。

また、地域住民にとって最も身近な民生児童委員の福祉活動を支援し、個別の相談への対応力を高めます。

事業 1 | 相談支援相互ネットワーク事業 【新規】

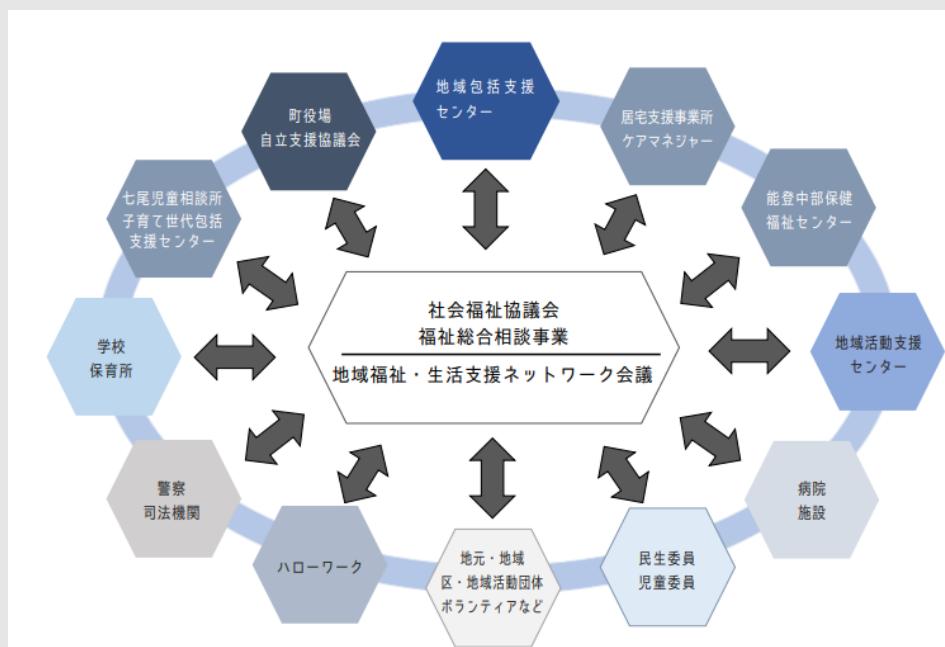
重点事業

事業内容

- 相談に対応した相談体制として、対象者や対象世帯の課題を包括的に把握し、その課題解決について民生児童委員や区など地域を基盤とした組織、地域包括支援センター、福祉専門職等他機関の連携による支援を計画・実施することで、複合的な課題にも対応していきます。
- 地域の課題や地域の実践活動に関する情報を共有するとともに、課題の解決にむけた取組を検討するための協議の場を設け、地域で実働する専門機関や専門職による「地域福祉・生活支援ネットワーク会議」を開催し、地域における包括的相談支援体制を構築します。

具体的な取組

- ・ 地域福祉・生活支援ネットワークの構築



事業	2	民生児童委員の相談活動支援	【継続】
事業内容			
○ 民生児童委員に寄せられる支援困難な世帯等の相談事例への対応として、民生委員・児童委員協議会からの要請に基づき、研修会やケース検討会を開催するなど必要に応じた支援を行います。			
○ 民生児童委員の活動について広く周知を図り、相談を含む日頃の福祉活動を支えるため、必要な補助を行うなど積極的に支援します。			
具体的な取組			
・各種研修会開催 ・相談対応のバックアップ（困難ケースへの対応など）			



達成目標及び年次計画						
取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
地域福祉・生活支援ネットワーク会議		開催にむけた準備	年2回	年2回	年2回	年2回
民生児童委員各種研修開催回数		年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
民生児童委員の活動周知	社協だより各号1頁	継続	継続	継続	継続	継続

【作業部会で提案された取組等】

- ▼相談先を知らない人がたくさんいるので周知の方法をもっと効果的な方法に改善する
- ▼情報を受け取りにくい人やネット社会への対応として、困った時の相談対応マニュアルを作成し地域に配布する
- ▼相談内容別に解決の方向性を数人で話せる場を設ける
- ▼今ある資源（相談先）のPR強化

＜行動目標2＞ 自立にむけた相談支援を充実する

判断能力が不十分な人たちへの適切なサービス提供・利用が進むよう、福祉サービス利用支援事業の普及・活用など、事業対象となる住民の権利を擁護する仕組みの普及と活用に努めます。

また、経済的自立や生活意欲の助長促進のための資金貸付制度の普及・活用により、低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯が安定した生活ができるよう支援します。

事業	1	福祉サービス利用支援事業の推進 【継続】
事業内容		
<p>○ 福祉サービス利用支援事業については、独居高齢者等の増加に伴い、今後利用者の増加が見込まれることから、生活支援員養成講座を開催し、支援員の新たな確保に取り組むなど、相談・調査体制の強化に努めます。</p> <p>○ 地域住民や支援機関などへの広報を強化し、事業対象者を福祉サービス利用につなぐために事業内容の周知・徹底を図ります。</p>		
具体的な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員養成講座の実施 ・制度の周知（広報紙、ホームページ、パンフレット） 		
事業	2	生活福祉資金貸付事業 【継続】
事業内容		
<p>○ 県社会福祉協議会の制度を活用し、低所得世帯や高齢者世帯・障がい者世帯に対する金銭的支援（生活資金貸付）が行われるよう、相談対応と借入申請の支援を行います。</p> <p>○ 低所得者世帯等の経済的課題にかかる相談業務をもとに、貸付事業の利用だけでなく、必要に応じてより適切なサービスや制度の利用につながるよう、関係機関・団体等との連絡調整を強化します。</p>		
具体的な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応と生活困窮の状態に応じた資金貸付 ・民生児童委員及び関係機関との連携 ・制度の周知（広報紙、ホームページ） 		

達成目標及び年次計画						
取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
生活支援員養成講座開催回数		年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
貸付事業・福祉サービス利用事業の周知		社協だより 年1回	社協だより 年1回	社協だより 年1回	社協だより 年1回	社協だより 年1回

<行動目標3> 支援を必要とする人を漏らさず支援につなぐ

複合的な課題や制度の狭間に問題を抱えている世帯、あるいは自ら困っていると声をあげられなかつたり他者との関わりを拒否している方への支援として、地域での見守り活動などアウトリーチの体制の強化支援に取り組むとともに、社会との多様なつながりづくりを支援する参加支援事業に取り組みます。

また、災害時の支援が円滑かつ迅速に進むよう、避難行動要支援者名簿を活用した見守り訪問活動の働きかけや、避難行動要支援者が安心して避難できるよう、地域や支援関係機関、行政などと連携し、災害が起こった場合に避難支援が行える体制づくりを進めます。

事業	1	高齢者等見守り事業	【拡充】
事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 区長や民生児童委員など地縁組織の代表者や、関係機関、各種福祉団体等で構成される「見守り会議」を設置・開催し、地域で見守りが必要な住民や世帯の把握や情報共有を図るとともに、見守り活動の手法や体制等について協議し見守り活動につなげます。 ○ 地域における見守り活動の充実を目的とした研修会や情報の交換の機会をつくり、見守り活動に対する住民意識の啓発及び取組を推進します。 			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・「見守り会議」の設置・開催 ・見守り活動研修会の開催 			
事業	2	災害時支援体制づくり	【新規】
事業内容			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時を想定した地域の支え合い体制を推進するため、地域で避難時要支援者支え合いマップを作成したり、日ごろから要支援者の安否確認を行うなど、災害時における円滑な避難支援活動につながる話し合いの場をつくります。 ○ 町の防災担当や消防機関等との連携により、地図を使って防災対策を検討する災害図上訓練（DIG）の実施を促進し、地域防災力の向上及び災害時における要支援者への避難支援体制整備を支援します。 			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・避難時要支援者支え合いマップの作成 ・災害図上訓練（DIG）の実施 			

達成目標及び年次計画						
取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
「見守り会議」の開催		事前協議 企画調整	12 集落	24 集落	36 集落	52 集落
見守り活動研修会		実施	実施	実施	実施	実施
災害図上訓練（DIG） の実施		研究 企画	モデル地区 実施	2 地区	3 地区	5 地区

【作業部会で提案された取組等】

- ▼区単位で福祉事業の現状説明会を開催し、ニーズを把握する。一次計画からの課題である「見守り会議」の早期実現も必要
- ▼各福祉分野の支援団体やグループの代表者で構成されたネットワーク会議を定期的に開催し、支援が必要な人を把握する
- ▼民生委員、健康づくり推進員、食事改善委員などの専門分野のつながり（ネットワーク）で分野や地域を超えた要支援者の情報を共有する
- ▼避難困難者や見守り対象者本人から支援を拒否されたり意思確認が取れないケースは世話人や福祉関係者等との情報共有を図る
- ▼地区で避難時シミュレーション（ボードゲーム）等を実施して、避難要支援者を含めた実際の動きや課題を確認する

- ▼災害や有事の際の行動プロセスを災害時避難要支援者も含めて決めておく
- ▼要見守り世帯の見守り手帳などを作つて近隣で共有し確認しあう
- ▼年に1~2回程度災害時支援の説明会を開催する

基本目標2 地域の資源や活動を、一人ひとりに「つなげる」

<行動目標1> ボランティア・地域活動団体等の活動を支援する

サロフやボランティアなど地域の活動団体の設立・運営に関するサポートや、活動についての情報提供、活動資金の補助など地域活動の推進にむけた支援を行います。

また、地域における各種団体の活動情報について、社協の広報紙やホームページ等を活用して提供を行い、活動内容が広く地域に浸透するよう努めます。さらに、ボランティアや地域活動への参加を募る取組について検討を行います。

事業	1	地域福祉団体の活動支援 【拡充】
事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民や企業等から集めた募金で、福祉・ボランティア団体が実施している事業等への助成を行い、各団体が継続して福祉活動に取り組めるよう支援します。 ○ 地域活動団体等の活動内容を社協の広報紙やホームページ・SNSなどにより周知・広報し、団体活動の活性化や地域住民の参加促進を図ります。 ○ ボランティアやサロン活動団体等へ、活動時に社協所有の送迎車やレクリエーション用品等を貸し出し、活動の場が広がるよう支援します。 		
具体的な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金団体助成事業 ・様々な媒体を活用したボランティアや地域活動団体等の取組紹介 ・レクリエーション用品・社協所有車の貸出事業 		



達成目標及び年次計画						
取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
赤い羽根共同募金助成団体数	11	12	15	15	18	18
地域活動・ボランティア活動の紹介	随時掲載	社協だより 各号1枠	社協だより 各号2枠	社協だより 各号2枠	社協だより 各号3枠	社協だより 各号3枠
社協所有車の貸出事業		協議 検討	実施	利用拡大 実施	利用拡大 実施	利用拡大 実施

【作業部会で提案された取組等】

- ▼小中高校生のボランティア活動とPTAのボランティア活動を全学年で年2回以上実施する
- ▼ボランティアを可視化できるようにして、地区・分野を超えた取組みを実施
- ▼活動をひろく紹介する（働きながらでもできることがある、世代によって周知方法をかえる、SNSの活用など）
- ▼高校生や青年団等を対象とした団体活動のアピールを強化する
- ▼社協のHPをわかりやすく（見やすく）して団体の活動情報などを共有してもらう
- ▼魅力を口コミや広報を活用して情報としてもっと発信する
- ▼社協を通じて地域の担い手を募集する。好きなことを担ってくれる人があらわれるかも
- ▼町や社協の広報紙に団体の活動内容を掲載したり、団体が作成したチラシを差込んで託送する
- ▼文化祭などで各団体の活動の様子をパネル展示してPRを支援する
- ▼社協が団体を立ち上げ時の相談や支援を行う
- ▼小人数で構成されている1~3団体を取りまとめて、活動に必要な材料を提供したり共有しあえるようにしてほしい
- ▼各団体が交流できるように合同研修の開催し交流の機会を増やす
- ▼社協が団体の情報を取りまとめる
- ▼社協から情報を提供し、同じ目的の団体を定期的に集めて意見交換等を行う
- ▼団体間で互いに悩みを出し合える場を設定する
- ▼気軽に各団体が参加できるような定期的な連絡会を開催する
- ▼福祉情報を団体ごとに社協から周知・案内・通知する
- ▼社協から情報を提供し、同じ目的の団体を定期的に集めて意見交換等を行う
- ▼活動に係る費用を助成してほしい
- ▼社協は団体の活動助成費を町に交渉して予算として確保する
- ▼備品や施設、講師など団体が活動しやすい環境を整える

<行動目標2> 地域住民による支え合い活動を促進する

地域住民が、自らの発想のもとで地域の中の課題を確認し、住民同士の参加と協力を通じて支え合い活動を展開し、解決をはかれるよう、地域のつながりの醸成や地域住民が主体となって行う取組を推進するために必要な支援を行います。

また、協働支援やネットワークづくりを通じて支え合いの仕組みの構築や運営を行うとともに、関係者・関係団体とも連携して、地域住民へのPRや多様な役割の出番を提供します。

事業	1	多者協働の場づくりの推進 【新規】
事業内容		
<ul style="list-style-type: none">○ 各地域の様々な団体・機関による協議体との連携を図り、買い物支援やボランティアなどの生活支援につながる地域の基盤を整備します。○ 町内の社会福祉法人が地域の福祉ニーズに対応した「地域における公益的な取組」を実施することにより地域福祉に貢献できるよう支援し、法人と地域住民との連携による地域生活課題の解決を図ります。		

具体的な取組											
<ul style="list-style-type: none"> ・座談会等の開催による話し合いの場づくりの推進 ・法人間地域ネットワーク事業 											
事 業	2	地域支え合い活動推進事業 【拡充】									
事業内容											
<p>○ 経済的事情等により支援を必要とする個人や世帯に対し、地域住民や企業等から寄付された食品等を提供するとともに、寄付をきっかけとして地域住民が対象世帯と世帯の自立を支援する支え合い意識の醸成を図ります。</p>											
具体的な取組											
<ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ・パントリー事業 											



達成目標及び年次計画						
取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
法人間連携事業	計画策定 協力	連絡会設置 開催	連絡会 開催	継続	継続	継続
フードドライブ・パン トリー事業	1回/年 開催	2回/年 開催	2回/年 開催	事業規模 拡大して 開催	開催	開催

【作業部会で提案された取組等】

- ▼大学のボランティアと連携して困っている世帯の除雪を行う
- ▼身近な人が少し手を差しのべることができるようするために何をしたらいいかを皆で考える機会をつくる
- ▼「こんな活動があったらいいな」を公募する。公募の回答で上位となったものについてその活動をやりたい人を募集する
- ▼新しいニーズがみつかったらやりたい人を見つけてやってもらう
- ▼ボランティア団体が効果的に活動できるようバックアップを行う。活動に必要な活動費などを助成する
- ▼見えないボランティアを探して活動に参加してもらう（サロンのメンバーなど）
- ▼町内の高校生に除雪のボランティアを働きかけてほしい
- ▼町や社協、企業等からボランティア団体に必要な情報を提供できるようにして欲しい
- ▼民生委員やPTA連合会や健康づくり推進員のほか婦人会・老人会・防災士などが合同会議を行って問題解決を考える
- ▼社協・施設等の送迎車を日中の移動を支援するボランティア活動に活用できないか

<行動目標3> 福祉情報をわかりやすく提供し共有できる体制を整備する

住民が日常生活の中で困りごとが生じたときや、活動団体等が地域で活動する上で必要なときに福祉情報を入手しやすい環境づくりを進めます。そのため、町や社会福祉協議会において、相談機関や窓口、サービスや団体活動の情報を一体的に周知していくとともに住民等が必要としている情報のニーズに応じた媒体・手段による情報発信を行います。

事業	1	広報紙・ホームページ・SNS等による情報発信の充実 【拡充】
事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉の推進及び本会の実施事業について理解と協力を求めるため、広報紙を発行します。ホームページやSNSでは、新着情報、新設コーナー等の拡充を図り、福祉情報等を迅速に提供できるよう努めます。 ○ 研修会や行事に関する情報の収集と提供を実施し、広報紙やホームページへの掲載等により、各団体の取り組みや活動を紹介します。 ○ 地域の特色や独自の行事やイベントの案内など地域独自の情報を発信できるよう、地域住民で構成された地域広報委員会の設置を検討し、効果的な広報の支援を行うとともに、地域住民にとって見やすくわかりやすい広報・周知方法について協議を行います。 		
具体的な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりの発行 ・ホームページ・SNSの運用 ・地域広報委員会（仮称）の設置検討 		

 宝達志水町社会福祉協議会
hoshi-shakyo.or.jp/index.html

 宝達志水町社会福祉協議会
2022年1月5日・水

● 現在営業中 ★ まだ評価はありません(レビュー0件) ① 編集の提案

写真 すべての写真を見る





「北川尻を盛り上げたい!」
若者たちの思いを形にした

[やるまい会] は地域元気ある北川尻を盛り上げようとつくる会です。その目的は、地域資源を活用して、まちづくりの一環として、人親しみのある活動を通じて、地域活性化を図ることです。
[北川尻] 依頼され、「一輪車」として若者たちの想いを形にした活動を企画しました。若者たちの活動が、年々自分たちで運営する年次運営会となりました。若者たちが活動を始めたことで、まちづくりが進みました。この活動は、地域資源を活用して、まちづくりの一環として、人親しみのある活動を通じて、地域活性化を図ることです。
[地域の輪 in 北川尻] は、地域元気ある北川尻を盛り上げようとつくる会です。その目的は、地域資源を活用して、まちづくりの一環として、人親しみのある活動を通じて、地域活性化を図ることです。
[やるまい会] は、地域元気ある北川尻を盛り上げようとつくる会です。その目的は、地域資源を活用して、まちづくりの一環として、人親しみのある活動を通じて、地域活性化を図ることです。
[活動前] 活動前の集合写真
[右下] 二人でやれば支撐もある
あっという間にピカピカ
[左下] 「私、〇〇ことの孫
やまとくわんがいねー」
世界語も弾みます

達成目標及び年次計画						
取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
社協だよりの発行	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
地域活動・ボランティアの紹介	社協だより 随時	社協だより 各号1枚	社協だより 各号2枚	社協だより 各号2枚	社協だより 各号3枚	社協だより 各号3枚
地域広報委員会（仮称）の設置		検討・協議	設置・ 運営支援	継続	継続	継続

【作業部会で提案された取組等】

- ▼活動をひろく紹介する（働きながらでもできることがある、世代によって周知方法をかえる、SNSの活用など）
- ▼SNS（インスタ・ツイッター・フェイスブック）を活用する。ケーブルテレビや回覧板を活用してボランティアへの参加を呼びかける
- ▼情報が目に触れる機会を増やすために広報紙の発行回数も増やす
- ▼各世帯だけでなく企業や公共施設、福祉施設にも地域の福祉活動を紹介するチラシを郵送し、情報コーナーに掲示してもらう
- ▼ケーブルテレビで地域福祉団体活動紹介を広報としてこまめに流す
- ▼社協のHPをわかりやすく（見やすく）して団体の活動情報などを共有してもらう
- ▼福祉情報を団体ごとに社協から周知・案内・通知する
- ▼広報に載せる記事をもっと大きく楽しく
- ▼住民にボランティア団体の活動内容や活動状況を知ってもらうための広報記事を充実させる
- ▼相談先を知らない人がたくさんいるので周知の方法をもっと効果的な方法に改善する
- ▼地区で実施している地域福祉活動や支援内容を社協の広報紙に掲載
- ▼各地区代表で構成された広報委員会を設置し、社協の広報紙に住民枠を設けて、住民が発行を楽しみに感じる記事を作成し掲載してもらう

<行動目標4> ボランティアセンターの機能を強化する

ボランティアセンターは、住民のボランティア活動に対する理解と関心を深め、活動を担う人材の育成及び活動の支援を行うことによって、ボランティア活動の効果的な推進と地域福祉の向上を図ることを目的として設置しています。ボランティア団体の活動拠点の確保をはじめとする活動しやすい環境の整備、住民が参加しやすい広報の実施や新たなボランティアニーズの発掘、福祉教育の充実など、センター機能のさらなる強化を図ります。

事業	1	ボランティアの環境整備事業 【拡充】	重点事業
事業内容			
<ul style="list-style-type: none">○ ボランティア団体同士の情報交換や交流の場、活動で必要な協議や作業の場として利用できるボランティアルームについて、行政機関との協議・連携しながら開設を目指します。○ ボランティア活動に活用できる機材等を充実し、無料で貸出を行います。○ ボランティア活動を希望する人や活動を行っている個人または団体を登録し、ボランティア活動に関する情報提供やコーディネートに活用し、マッチングしやすい環境を整備します。○ 社協の広報紙やSNSを活用し、ボランティア募集やイベント情報、助成金情報等を広く地域住民に周知します。			

具体的な取組

- ・ボランティアルームの開設及び貸出
- ・ボランティア器材等の充実
- ・ボランティアのマッチング
- ・ボランティア情報の集約と提供

事業 2 ボランティアの発掘・育成事業 【拡充】

事業内容

- ボランティア活動に関心がある方やボランティア活動を行っている人を対象に、広く福祉分野の現状と課題について理解を深め活動に活かしてもらうことを目的に、ボランティア講座の開催やボランティア体験学習事業を実施します。
- ボランティア団体間の連絡調整や交流機会の場、情報交換、研修等を行うボランティア連絡協議会の設置について、団体等へのヒアリングを実施し検討します。
- 有償ボランティアによる生活支援の拡大を図るとともに、ボランティア登録者の拡大やボランティア活動活性化につながるあらたなツールであるボランティアポイント制度の導入について、検証及び検討を行います。

具体的な取組

- ・ボランティア講座
- ・ボランティア体験学習事業
- ・有償ボランティアによるマッチング
- ・ボランティアポイント制度導入



達成目標及び年次計画

取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
ボランティアルームの開設		協議・検討	設置・貸出	貸出	貸出	貸出
ボランティア連絡協議会の設置・運営		調査 協議・検討	設置・運営	運営	運営	運営
ボランティア登録団体及び個人登録者数	24	25	25	27	27	30
ボランティア講座		2件/年	2件/年	4件/年	6件/年	6件/年
ボランティアポイント導入事業		調査研究	企画検討	実施	実施	実施

【作業部会で提案された取組等】

- ▼ボランティア活動に参加すると何かメリットがあるような制度をつくってはどうか。例）ボランティアポイントを付与し地域で使える商品券と交換するなど
- ▼ボランティアに参加するとお小遣いがもらえるようにしてはどうか
- ▼ボランティアが自由に使えるボランティアルームを設置し交流や情報交換の場として活用する
- ▼アステラスを開放するなどボランティア団体等が集まれる場所を指定する（確保）する
- ▼退職者向けのボランティア講座や参加・勧誘活動を行う
- ▼予備軍として、参加できる時だけ活動してもらうような登録制（いつも活動しなくていい）もあればいいのでは
- ▼ボランティアのロゴマークを作って、町民に連帯感や一体感を持ってもらい、町のボランティアの方々をわかってもらいやすくする
- ▼ボランティア活動の周知・窓口・相談・活動場所などをセンターが明確に案内できるようにする
- ▼ボランティアコーディネーターを増やし、住民に働きかけてボランティア活動のきっかけづくりを行う
- ▼ちょいボラやボランティア体験を気軽にできるようにする
- ▼異なる団体のボランティア活動にも参加できる機会をつくる
- ▼他のボランティア活動の見学や参加などボランティア団体の交流の深める
- ▼一時的なボランティアを住民にすすめていく
- ▼「こんな活動があったらいいな」を公募する。公募的回答で上位となったものについてその活動をやりたい人を募集する
- ▼SNS（インスタ・ツイッター・フェイスブック）を活用する。ケーブルテレビや回覧板を活用してボランティアへの参加を呼びかける
- ▼ボランティア活動の実態を広報で多く取り扱う。経験者にインタビューして広報に掲載する
- ▼ボランティアに求める条件を明確に提示する。ボランティア候補の人に明確にできることや日時・場所等を伝え、マッチングする
- ▼活性化している地区的取組みを広める
- ▼ボランティア活動内容や団体（組織）としてどんなものがあるのか周知する
- ▼ボランティアを受けることのできる対象を周知する
- ▼地域のボランティアニーズを発信する
- ▼「ボランティア」という名称ではなく町独自で町民が参加したくなるような別の名称（例：ちょっぴーさん）を考案する
- ▼ポイント制度（ちょっぴーポイント）の導入や表彰制度など、活動に参加すると別の楽しみもえられるような仕組みをつくってみる
- ▼移動のボランティアにポイントを付与して、ポイントを減税や買い物に使えるようにすれば、ボランティアの参加者も増える
- ▼ボランティアをする側と依頼する側双方が気兼ねすることのない範囲で有償化するシステム（制度）を導入する
- ▼ボランティア活動をする団体や人をフォローする人が必要
- ▼ボランティアの要請をどこに相談したらいいかを広く周知する
- ▼ボランティア活動とニーズをしっかりと結び付ける・つなげる仕組みをつくる

基本目標3 多様な主体がともにつながる、地域・人・しくみを「つくる」

<行動目標1> 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働を促進する

地域住民の支え合いだけでは、複雑多様化する生活課題やニーズに対応することは困難であることから、地域住民や地域団体、社会福祉法人や福祉施設、企業や商店、ボランティアグループ等といった多くの主体の参画によるネットワークを構築し、それぞれの主体の強みを活かした地域活動を増やすことによって、協働の地域づくりをすすめます。

また、ネットワークを活用した地域と多様な主体とのコーディネート機能の整備を図ります。

事 業	1	地域貢献促進事業 【新規】
事業内容		
○ 社会福祉法人や福祉施設のほか、商店や企業、新聞事業者や郵便局等と地域との協働事業の検討を行う地域貢献検討委員会（仮称）を設置し、地域における地域貢献事業を推進します。		
具体的な取組		
・ 地域貢献検討委員会（仮称）の設置・運営		

達成目標及び年次計画						
取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
地域貢献検討委員会の設置運営		委員会の検討	委員会の設置	開催	開催	開催

【作業部会で提案された取組等】

- ▼企業と連携してボランティアした人に商品券を発行するなど、メリットを増やす
- ▼ボランティア活動に参加すると何かメリットがあるような制度をつくってはどうか。例）ボランティアポイントを付与し地域で使える商品券と交換するなど
- ▼各世帯だけでなく企業や公共施設、福祉施設にも地域の福祉活動を紹介するチラシを郵送し、情報コーナーに掲示してもらう
- ▼民間事業者等の協賛・協力
- ▼店舗に手助けが必要な買い物客が来た時の情報提供を依頼
- ▼複数の移動販売業者に月2～3回程度地域を回ってもらえるよう協力を依頼
- ▼新規の移動販売事業者や宅配対応可能な店舗等の開拓
- ▼ケーブルテレビ局、町、商工会等が連携し、おつかいテレビ（ケーブルテレビを使った買い物支援ネットワークモデル）を構築する。買い物支援だけでなく、ケーブルテレビの介入促進や町の商店・商工会の活性化も期待できる
- ▼玄関先に買ってきてほしい物品リストを出しておいてもらい、新聞や郵便配達員が代行して買い物してくれるような御用聞き事業があるといい
- ▼地域で販売している手作り料理を買い物にいけない世帯に行商で訪問するような仕組み（取組み）を導入できないか

<行動目標2> 地域で相談できる総合窓口を整備する

福祉に関する初期相談とアセスメント及び相談機関の連絡調整を実施する福祉総合相談窓口として、福祉に関する相談の入り口となる総合相談窓口を整備し、適切な支援機関等につなげます。またつなぎ先のない相談について、行政や専門機関と協力して解決を図ります。

事業	1	福祉総合相談事業	【新規】	→	重点事業	←
事業内容						
○ 困りごとを解決するために必要な制度やサービスや手続きの紹介、行政や福祉関連施設等の適切な部署や外部機関へのつなぎや支援調整を行う福祉総合相談窓口を設置します。						
○ 身近な場所で相談できるよう、社協職員が地域のサロンや会合などに出向いたり、地区会館や集会所等で臨時相談窓口を開き、福祉分野を問わず丸ごと相談を受け付けます。						
具体的な取組						
・ 福祉なんでも相談窓口の設置 ・ 臨時心配ごと相談窓口						

達成目標及び年次計画						
取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
福祉なんでも相談窓口の設置		研究 設置準備	設置 運営	継続	継続	継続
臨時心配ごと相談窓口の開設		各集落で 年1回	開設頻度 拡充	継続	継続	開設頻度 拡充

【作業部会で提案された取組等】

- ▼相談部門の「ワンストップ」窓口を設置してたらいまわしをなくす
- ▼既存の窓口を集約する
- ▼相談内容に柔軟に対応できる窓口を設置する
- ▼小中学校や福祉施設、集会所等で相談を受け付けられるようにする
- ▼相談に行けない高齢者等への対応として「訪問相談員」を配置する

<行動目標3> 福祉活動を支援する専門職を地域に配置する

住民主体の地域福祉活動を推進していくためには、地域で活動する人や団体に対する助言や、地域向けの会議や研修、課題を解決するための新たな活動の立ち上げなどを、地域の実情にあわせて支援していく専門職の存在が不可欠です。社会福祉協議会では小学校区ごとに地区担当職員を置き、地区の社会福祉活動を支援する体制を整えていますが、他の業務との兼任体制が避けられない人員配置ともあいまって、地域活動のマネジメントや制度の狭間の課題への対応といった地域コーディネーターとしての役割が十分に果たせていません。そこで、地域福祉をコーディネートする専任の福祉専門職を地区支援担当職員（コミュニティソーシャルワーカー（CSW））として配置し、専門職との関わりによる地域における地域福祉活動の活性化を図ります。

事業内容

- 制度だけでは解決できない地域の様々な悩みごとや困りごとに対応する専門職として、個別支援・地域支援・仕組みづくりを担うコミュニティソーシャルワーカー(csw)を地域に配置して課題の解決を目指します。
- 地域に配置されたcswが地域住民や各関係者と共に、円滑に課題解決につなげられるようコミュニティソーシャルワークの技術の習得のための研修等受講によりスキルアップを図ります。

具体的な取組

- ・CSWの配置

達成目標及び年次計画

取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
CSW の配置		行政との協議・調整	モデル地区に1名配置	継続配置	継続配置 増員協議	2地区 2名配置

【作業部会で提案された取組等】

- ▼社協職員が支援員となって、計画から実践まで地域で手とり足取り一緒に行動し、新しい扱い手を発掘する
- ▼行政や社協に地域活動をサポートする専門員（支援員）を配置する
- ▼取組をサポートする人を配置する
- ▼行政か社協に福祉サポート専門員を配置し、団体活動を活性化するための情報提供やネットワークを構築してもらう
- ▼地域コーディネーターが団体の集会の場に参加して、活性化にむけたテコ入れをアドバイスする
- ▼新たな人材の発掘を支援する
- ▼地域の福祉活動を推進したり、見守り支え合いの会の設置運営、気楽に（気安く）相談できるコミュニケーションツールを考案できる福祉リーダーを養成する

<行動目標4> 住民主体の地域福祉活動を促進する

同じ町域であっても、年齢構成分布や生活環境など地域によって特性があり、そこで暮らす住民が抱える課題や要望はそれぞれに異なり多様化しています。その内容によっては、行政や社協だけでは地域特有の課題等にすべて細やかに対応するのは困難であることから、地域住民が主体となって、自分たちが住んでいる地域の生活・福祉課題や困りごとを自分たち自身の問題と受け止め、関係機関や団体等と連携・協働しながら課題等の解決を図ることが求められています。

ともに支え合う地域づくりを目指す住民主体の福祉活動の基盤組織となる地区社会福祉協議会の設置について、各地域で住民座談会や講演会、勉強会等を行いながら、立ち上げや運営を支援するとともに、小地域における福祉活動の活性化を促進していきます。

事業内容

- 集落単位で地域座談会を開催し、身近な地域の現状や課題を住民同士が共有する機会を設けます。また講演会や勉強会を行い、福祉圏域における住民主体の福祉活動組織の設置について住民の合意形成を図っていきます。
- 小地域単位で意見交換会を開催し、地区社会福祉協議会の基盤となる住民組織の設立を働きかけます。

具体的な取組

- ・ 地域座談会の開催
- ・ 小地域意見交換会議開催

達成目標及び年次計画

取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
地域座談会の開催		開催にむけた準備	12 集落	12 集落	12 集落	12 集落
地区社会福祉協議会設置意見交換会開催地区		準備	1 地区	1 地区	1 地区	2 地区
地区社会福祉協議会設置数						1 地区

【作業部会で提案された取組等】

- ▼ 地域（区）独自の福祉組織・団体を発足させる。（目標に向かって考え行動する地域づくり）
- ▼ 地域（区）住民の意見、困りごと、要望を集約する。そのための地域懇談会を開催し、住民の考える力をアップさせる
- ▼ 住民（区）向けに地域活動情報に関する説明会を開催する
- ▼ 身近な人が少し手を差しのべることができるようするために何をしたらいいかを皆で考える機会をつくる
- ▼ 一人暮らしの方のためにできることを地域で考える
- ▼ 小地域ごとの住民の意識調査を行い地域で共有し解決方法を考える
- ▼ 地区（校区）単位の活動計画をつくるための地域住民合同会議を開き、住民の意識改革を図る
- ▼ 地域の住民に関心を持ち続けてもらうために地域座談会を本格的に開催し継続実施する。座談会では広く生活の困りごと（小さなことでも）を話あっていく
- ▼ 町行政における健康推進員や文化推進員、防犯委員を統合して区単位で福祉組織を立ち上げて対応にあたる
- ▼ 民生委員やPTA連合会や健康づくり推進員のほか婦人会・老人会・防災士などが合同会議を行って問題解決を考える

<行動目標5> 地域における交流の場をつくる

子どもから高齢者まで、幅広い年代の人が地域福祉活動に関心を持ち、誰でも気軽に立ち寄れ、地域福祉の活動に取り組むことができるよう、既存資源の有効活用を図りながら活動の拠点となる場所の整備を進めます。

また、世代や属性を超えた交流を促進するため、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により、地域における多様な主体による交流機会の創出にむけた取組を進めていきます。

事業	1	ふれあいの居場所・機会づくり 【新規】
事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家・空き店舗等や地区集会所等を活用した誰もが集える住民同士の交流・福祉の拠点となるような場の確保・整備を進めます。また地域住民による居場所づくり活動の支援や活動内容の広報などを行い、地域の居場所の増加を図ります。 ○ 地域の子どもと高齢者が一緒となって世代間交流を図れる仕組みづくりに取り組みます。 ○ 高齢者だけでなく子育て世代のサロン活動の立ち上げや運営をサポートします。また、研修会や情報の提供、調整を行い、サロンの実施地域や活動団体の増加を図ります。 		
具体的な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・居場所の整備及び確保にむけた協議・支援 ・サロン交流会 ・地域サロンの運営支援 		

達成目標及び年次計画						
取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
居場所の整備・確保		協議検討	町内に5か所	町内に10か所	町内に15か所	町内に20か所
サロン交流会の開催		年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
サロン登録数	33	33	34	34	35	35

【作業部会で提案された取組等】

- ▼地区内の老人会・子ども会・青年団・女性の会などの合同イベントを開催して交流を深める
- ▼社協が団体を立ち上げ時の相談や支援を行う
- ▼住民が関心の高い「健康づくり」を通じて交流を促進する
- ▼地域にできた小さな集まり（仲良しグループ）や活動が続けられるように地域全体で応援・支援する
- ▼地域住民が集える場所をつくる
- ▼地域のイベント開催費を助成すれば住民と地域のつながりができる
- ▼昔ながらのイベントの再開
- ▼地域のイベントの復活
- ▼公民館活動として地区ごとに「研修旅行」を実施し、町や社協が研修費を助成する

- ▼独居高齢者が増えているので地域のサロンをもっと増やして居場所や交流の機会を増やす
- ▼コミュニティバスの停留所の付近に喫茶店など人が集まりやすい空間施設をつくる
- ▼寺院に協力いただき寄り集まれる場所として活用させてもらう
- ▼ガレージなど通りすがりにフラッと誰もが立ち寄れるようなオープンスペースがあれば交流につながるのではないか
- ▼集会所をもっと住民に開放して集える場として活用できないか
- ▼家から近くで知っているひとが多く集まれる場所としては各地区にある会館が最適
- ▼宝寿荘に子どもも集まるようすれば、高齢者と孫世代との交流にもつながる
- ▼地域ごとに、どんなことに興味がありどんな活動（サロンなど）があれば参加したいのか聞くためのアンケートを実施してニーズを把握する

基本目標4 福祉への関心・理解・行動を「ひろげる」

<行動目標1> 住民が考え協働する機会をつくる

誰もが安心して地域で暮らし続けていくためには、住民自身が地域でおきている問題に関心を持ち、地域で何ができるのか、課題解決にむけた活動を展開していく必要があります。そこで、地域の生活課題やその課題解決にむけた話し合いの場を充実させるとともに、住民同士の支え合い活動を計画的に実現化及び活性化していくために必要となる小地域における福祉活動計画の策定意義について地区ごとに説明をおこない、共感がえられた地区の計画策定を支援します。

事業	1 小地域福祉活動計画策定事業 【新規】	重点事業
事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小地域活動計画づくりの基盤となる地域住民への意識醸成を図るために、計画の必要性や計画づくりの意義などを広く地域住民に知ってもらうための説明会を施します。 ○ 地区社協が設置された地区から地区社協の理事会・評議委員会や総会を活用して、住民福祉活動啓発講座等を開催するほか、計画策定のための具体的な方法やメンバーの集め方など計画づくりの支援を行います。 		
具体的な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小地域福祉活動計画策定にむけた説明会の開催 ・ 地域座談会の開催 ・ 小地域福祉活動計画策定サポート事業 		

達成目標及び年次計画

取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
小地域福祉活動計画策定にむけた説明会の開催		協議検討	企画調整	開催	開催	開催
小地域福祉活動計画策定地区数						1 地区

【作業部会で提案された取組等】

- ▼地域の課題解決のための小地域用の計画をつくり区長も含めて福祉活動への理解・意欲向上を図る
- ▼小地域（区）単位で個別に福祉活動情報の説明会を開催する
- ▼小地域でニーズ調査を行い、どんな支援を望んでいるか分析・把握する
- ▼小地域ごとの住民の意識調査を行い地域で共有し解決方法を考える
- ▼地区（校区）単位の活動計画をつくるための地域住民合同会議を開き、住民の意識改革を図る
- ▼地域ごとに、どんなことに興味がありどんな活動（サロンなど）があれば参加したいのか聞くためのアンケートを実施してニーズを把握する
- ▼地域の住民に関心を持ち続けてもらうために地域座談会を本格的に開催し継続実施する。座談会では広く生活の困りごと（小さなことでも）を話あっていく

<行動目標 2> 住民への福祉啓発活動を推進する

地域住民のだれもが地域の福祉の担い手であり受け手でもあるという意識を持ち、「他人ごと」から「自分ごと」へと意識をかえていけるよう、福祉について学んだり、話し合ったりする機会の充実を図ります。

また、福祉の概念の定着は子どもの頃から育てることが重要であるため、小中高校生だけでなく園児も対象とする福祉教育を充実します。

事業	1	イベント等の福祉啓発活動の充実 【新規】
事業内容		
<ul style="list-style-type: none">○ 福祉まつり（仮称）を開催し、バザーや福祉体験及び各種相談コーナー等を設置して、支援が必要な方への理解や援助について啓発を行います。○ 地域の福祉活動実践者や施設関係者等による講演会や講座を企画・開催し、住民主体の地域福祉活動の活性化につながる福祉意識の醸成を図ります。		
事業	2	福祉教育 【拡充】
事業内容		
<ul style="list-style-type: none">○ 小・中・高校のほか、保育所とも連携を図り、福祉教育や体験の場の充実を図りながら、子ども達が地域の一員として、地域や福祉への関心と理解を深めるための働きかけを行います。○ 地域活動団体やボランティア団体等と保育所・学校との協働事業としての福祉教育プログラムを検討・調整します。○ 町内の小中学校に助成金を交付し、社協と協働した社会福祉学習の支援を行います。		
具体的な取組		
<ul style="list-style-type: none">・ 福祉教育の実施・ 福祉協力校への助成		



達成目標及び年次計画						
取組項目・指標項目	実績 R4	R5	R6	R7	R8	R9
福祉まつりの開催		協議検討	企画調整	開催	開催	開催
「福祉の授業」実施	年 10 回	年 10 回	年 11 回	年 11 回	年 12 回	年 13 回
地域福祉講演会の開催		年 1 回	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

【作業部会で提案された取組等】

- ▼地域の子ども会で福祉活動への参加をお願いする
- ▼3世代参加イベントの開催（地区ごとまたは2~3地区一緒に開催）
- ▼助けられ上手になるための勉強会や啓発を強化
- ▼「福祉まつり」を開催し、そこで地域福祉に関する団体の取組み等を掲示や発表して地域住民に知ってもらう
- ▼福祉体験や参加型のイベントを開催する。イベントは規模よりも数多く実施することが重要
- ▼幼稚園から福祉教育（福祉の授業）を始める
- ▼小中高を通して福祉教育を実施
- ▼施設職員や地域福祉の実践者など福祉の専門家を講師とした福祉授業や講演を開催
- ▼子どものボランティア（ジュニアボランティア）制度の導入
- ▼地域の会合で福祉の専門家に講演をしてもらう
- ▼地域の福祉問題を支援している人に話をしてもらう
- ▼地域ごとが希望する研修の実施（住民への研修目的・動機の意識づけ）
- ▼ちびっこボランティア制度を導入して親子でボランティア精神を醸成する